

国有財産売払公示書

下記国有財産を一般競争入札（期間入札）により売払います。

記

1 売払物件

別紙「令和7年度期間入札物件一覧表」のうち、【200号物件】を除く物件。

2 競争参加者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者であること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当する者
- (2) 国有財産に関する事務に従事する者にあつては国有財産法（昭和23年法律第73号）第16条の規定に該当する者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者
なお、落札者（購入者）は、落札後（購入後）においても、「暴力団及び警察当局から排除要請がある者」であつてはならない。

3 入札に当たって付す条件

「公序良俗に反する使用（暴力団事務所等の利用）等の禁止及び、当該履行状況の把握に係る実地調査等、並びに、当該履行状況違反に係る違約金の支払い」等を条件とする。

4 入札要領及び契約条項を示す場所

- (1) 北陸財務局管財部：金沢市新神田4丁目3番10号（金沢新神田合同庁舎7階）
- (2) 富山財務事務所管財課：富山市牛島新町11番7号（富山合同庁舎5階）
- (3) 福井財務事務所管財課：福井市春山1丁目1番54号（福井春山合同庁舎7階）

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 入札受付期間及び場所
期間 令和7年10月23日（木）午前8時30分から
令和7年11月7日（金）午後5時15分まで（必着）
場所 〒921-8508 金沢市新神田4丁目3番10号（金沢新神田合同庁舎7階）
北陸財務局管財部（国有財産売却担当）
- (2) 開札日時及び場所
日時 令和7年11月28日（金）午前10時00分から
場所 金沢市新神田4丁目3番10号 金沢新神田合同庁舎8階大会議室
（入札者の参加は自由であり、入札者に対しては文書をもって開札結果を通知する。）

6 入札書等用紙の交付及び物件に関するお問合せ先

入札書等用紙は、公告の日から令和7年11月7日（金）までの間、上記4の場所において交付する。

7 入札方法等

- (1) 入札保証金の納付等
 - ① 入札保証金は、各自の入札金額の100分の5以上（円未満切上）に相当する金額とし、北陸財務局から交付を受けた所定の「入札保証金振込依頼書」を用いて、金融機関窓口（一部金融機関を除く。）から北陸財務局の指定する口座に振り込むものとする。
 - ② 入札保証金は、落札者を除き、入札者が指定する金融機関（一部金融機関を除く。）の預貯金等口座へ振り込む方法により還付する。
ただし、落札決定を留保した場合は、落札者を決定するまでの間、当該物件における入札者の入札保証金については、「入札辞退届」を提出する者を除いて、還付を留保する。
 - ③ 入札保証金には利息を付さない。
- (2) 入札方法
入札は、前記6により交付を受けた入札書等の用紙を使用し、入札書提出用封筒に「入札書」のみを入れて封をし、その封筒と「入札保証金提出書（2枚複写の書類の1枚目）」及び「保管金受入手続添付書（入札保証金振込依頼書2枚目の財務局提出用）」を貼付した「入札保証金振込証明書（2枚複写の書類の2枚目）」、「役員一覧（法人による入札の場合のみ）」、「委任状及び委任者の印鑑証明書（代理人による入札の場合のみ）」を郵送用封筒に入れて、「北陸財務局管財部（国有財産売却担当）」あて、簡易書留郵便による郵送によって提出すること。
また、前記5の(1)の期間であれば、午前8時30分から午後5時15分までの間は、北陸財務局管財部（国有財産売却担当）に持参することもできる（土・日及び祝日等の閉庁日を除く）。
なお、入札書の提出後、入札を取り消すことや入札書の記載の変更はできない。ただし、落札決定を留保した場合に限っては、開札後、「入札辞退届」を提出することができる。この場合、当該入札は無効とする。

8 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 落札者の決定

開札の結果、最低売却価格以上の最高の価格をもって入札した者を落札者と決定する。

ただし、落札となるべき最高の価格をもって入札した者の競争参加資格について警察当局から排除要請のある者であるか否かについて確定していない場合には、落札決定を留保する。当該入札を行った者について競争参加資格を有しないことが確認された場合には、最低売却価格以上で入札した他の者（競争参加資格を有する者に限る。）のうち、最高の価格をもって入札した者を落札者と決定する。

また、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに「くじ」によって落札者を決定する。ただし、落札となるべき同価格の入札をした者の競争参加資格について警察当局から排除要請のある者であるか否かについて確定していない場合には、くじ引きを留保する。

10 契約不履行

落札者が令和7年12月26日（金）まで（農地法上の手続きを要する物件や、競争参加資格について警察当局から排除要請のある者であるか否かについて確定していない場合で落札決定を留保する場合については、別に期限を定める。）に契約を結ばない場合には、落札は無効となり、前記7の(1)の入札保証金は国庫に帰属する。

11 契約書作成の要否等

契約書の作成を要し、代金は即納とする。

12 売買代金の支払い方法（111号物件については、(2)の方法に限る）

(1) 売買契約締結と同時に売買代金全額を納付する方法

売買契約締結時に売買代金全額（売買代金には、入札保証金を充当することができる。）を納付する。

(2) 売買契約を締結しようとするときに契約保証金を納付し、20日以内に差額を納付する方法

売買契約を締結しようとするときに契約保証金として売買代金の1割以上（円未満切上。契約保証金には、入札保証金を充当することができる。）を納付し、その後、売買契約締結の日を含めて20日以内（20日目が土日・祝日等、金融機関の休業日に該当する場合には、直前の営業日を期限とする。）に売買代金と契約保証金との差額を国が発行する納入告知書により納付する。

ただし、3月中の契約は契約保証金を売買代金に充当することができないため、売買代金全額を納付する。なお、契約保証金は、売買代金全額の納付が確認された後に落札者が指定する金融機関（一部金融機関を除く。）の預金等口座へ振り込む方法により還付する。

期限までに売買代金の納付がない場合は、契約保証金は国庫に帰属する。

13 契約内容等の公表

(1) 入札の実施結果に係る次に掲げる情報については、開札後速やかに北陸財務局のホームページにおいて公表する。

所在地、登記地目（建物付土地の場合は登記地目及び種類。以下同じ。）、面積（建物付土地の場合は土地面積及び建物面積。以下同じ。）、応札者数、開札結果、都市計画区域、用途地域、建蔽率、容積率

(2) 契約締結したものについては、その契約内容に係る次に掲げる情報を北陸財務局のホームページにおいて公表する。

所在地、登記地目、面積、応札者数、開札結果、不落等随契の有無、契約年月日、契約金額、契約相手方の法人・個人の別（契約相手方が地方公共団体の場合は当該団体名）、契約相手方の業種（契約相手方が法人の場合のみ）、価格形成上の減価要因（国の予定価格（予算決算及び会計令第80条の規定に基づき定める予定価格をいう。）の算定に当たり、地下埋設物、土壤汚染等の物件の状況又は建物解体撤去を減価要因とした場合のその要因）、都市計画区域、用途地域、建蔽率、容積率

(3) 上記(1)及び(2)に掲げる情報の公表に対する同意が契約締結の要件となる。

14 個人情報の提供等

入札保証金提出書及び役員一覧等に記載された個人情報については、競争参加資格の確認のため、警察当局に提供する。

15 その他

入札者は、本公示書のほか、北陸財務局で交付する入札案内書（入札要領及び国有財産売買契約書(案)等）を十分理解の上、入札するものとする。

以上公示する。

令和7年10月2日

財務省 北陸財務局

国有財産及び福井県有財産売払公示書

下記国有財産及び福井県有財産を一般競争入札（期間入札）により売払います。

記

1 売払物件

別紙「令和7年度期間入札物件一覧表」のうち【200号物件】。

2 競争参加者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者であること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当する者
- (2) 国有財産に関する事務に従事する者にあつては国有財産法（昭和23年法律第73号）第16条の規定に該当する者
- (3) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者
なお、落札者（購入者）は、落札後（購入後）においても、「暴力団及び警察当局から排除要請がある者」であつてはならない。

3 入札に当たって付す条件

「公序良俗に反する使用（暴力団事務所等【福井県有財産については、風俗営業等を含む。】の利用）等の禁止及び、当該履行状況の把握に係る実地調査等、並びに、当該履行状況違反等に係る違約金の支払い」等を条件とする。

4 入札要領及び契約条項を示す場所

- (1) 北陸財務局管財部：金沢市新神田4丁目3番10号（金沢新神田合同庁舎7階）
- (2) 富山財務事務所管財課：富山市牛島新町11番7号（富山合同庁舎5階）
- (3) 福井財務事務所管財課：福井市春山1丁目1番54号（福井春山合同庁舎7階）

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 入札受付期間及び場所
期間 令和7年10月23日（木）午前8時30分から
令和7年11月7日（金）午後5時15分まで（必着）
場所 〒921-8508 金沢市新神田4丁目3番10号（金沢新神田合同庁舎7階）
北陸財務局管財部（国有財産売却担当）
- (2) 開札日時及び場所
日時 令和7年11月28日（金）午前10時00分から
場所 金沢市新神田4丁目3番10号 金沢新神田合同庁舎8階大会議室
（入札者の参加は自由であり、入札者に対しては文書をもって開札結果を通知する。）

6 入札書等用紙の交付及び物件に関するお問合せ先

入札書等用紙は、公告の日から令和7年11月7日（金）までの間、上記4の場所において交付する。

7 入札方法等

- (1) 入札保証金の納付等
 - ① 入札保証金は、各自の入札金額の100分の5以上（円未満切上）に相当する金額とし、北陸財務局から交付を受けた所定の「入札保証金振込依頼書」を用いて、金融機関窓口（一部金融機関を除く。）から北陸財務局の指定する口座に振り込むものとする。
 - ② 入札保証金は、落札者を除き、入札者が指定する金融機関（一部金融機関を除く。）の預貯金等口座へ振り込む方法により還付する。
ただし、落札決定を留保した場合は、落札者を決定するまでの間、当該物件における入札者の入札保証金については、「入札辞退届」を提出する者を除いて、還付を留保する。
 - ③ 入札保証金には利息を付さない。
- (2) 入札方法
入札は、前記6により交付を受けた入札書等の用紙を使用し、入札書提出用封筒に「入札書」のみを入れて封をし、その封筒と「入札保証金提出書（2枚複写の書類の1枚目）」及び「保管金受入手続添付書（入札保証金振込依頼書2枚目の財務局提出用）」を貼付した「入札保証金振込証明書（2枚複写の書類の2枚目）」、「役員一覧（法人による入札の場合のみ）」、「委任状及び委任者の印鑑証明書（代理人による入札の場合のみ）」を郵送用封筒に入れて、「北陸財務局管財部（国有財産売却担当）」あて、簡易書留郵便による郵送によって提出すること。
また、前記5の(1)の期間であれば、午前8時30分から午後5時15分までの間は、北陸財務局管財部（国有財産売却担当）に持参することもできる（土・日及び祝日等の閉庁日を除く）。
なお、入札書の提出後、入札を取り消すことや入札書の記載の変更はできない。ただし、落札決定を留保した場合に限っては、開札後、「入札辞退届」を提出することができる。この場合、当該入札は無効とする。

8 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 落札者の決定

開札の結果、最低売却価格以上の最高の価格をもって入札した者を落札者と決定する。

ただし、落札となるべき最高の価格をもって入札した者の競争参加資格について警察当局から排除要請のある者であるか否かについて確定していない場合には、落札決定を留保する。当該入札を行った者について競争参加資格を有しないことが確認された場合には、最低売却価格以上で入札した他の者（競争参加資格を有する者に限る。）のうち、最高の価格をもって入札した者を落札者と決定する。

また、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに「くじ」によって落札者を決定する。ただし、落札となるべき同価格の入札をした者の競争参加資格について警察当局から排除要請のある者であるか否かについて確定していない場合には、くじ引きを留保する。

10 契約不履行

落札者が令和7年12月26日（金）まで（福井県有財産分については、令和7年12月5日（金）まで）に契約を結ばない場合には、落札は無効となり、前記7の(1)の入札保証金は国庫に帰属する。

1.1 契約書作成の要否等

契約書の作成を要し、代金は即納とする。

1.2 売買代金の注意事項

国有財産及び福井県有財産の売買代金については、国有財産は落札額の3,490,000分の3,001,860、福井県有財産は落札額の3,490,000分の488,140とし、円未満の端数が生じる場合には、国において調整する。

1.3 売買代金の支払い方法

(1) 売買契約締結と同時に売買代金全額を納付する方法

① 国有財産分

売買契約締結時に売買代金全額（売買代金には、入札保証金を充当することができる。）を納付する。

② 福井県有財産分

売買契約を締結しようとするときまでにあらかじめ福井県が発行する納入通知書に基づき売買代金全額（売買代金には、入札保証金を充当することができない。）を納付する。

(2) 売買契約を締結しようとするときに契約保証金を納付し、指定期限以内に差額を納付する方法

① 国有財産分

売買契約を締結しようとするときに契約保証金として売買代金の1割以上（円未満切上。契約保証金には、入札保証金を充当することができる。）を納付し、その後、売買契約締結の日を含めて20日以内（20日目が土日・祝日等、金融機関の休業日に該当する場合には、直前の営業日を期限とする。）に売買代金と契約保証金との差額を国が発行する納入告知書により納付する。

期限までに売買代金の納付がない場合は、契約保証金は国庫に帰属する。

② 福井県有財産分

売買契約を締結しようとするときまでにあらかじめ福井県が発行する納入通知書に基づき契約保証金として売買代金の1割以上（円未満切上。契約保証金には、入札保証金を充当することができない。）を納付し、その後、売買契約締結の日を含めて30日以内（30日目が土日・祝日等、金融機関の休業日に該当する場合には、直前の営業日を期限とする。）に売買代金全額を福井県が発行する納入通知書に基づき納付する。

なお、契約保証金は、売買代金全額の納付を確認後、落札者が指定した金融機関の預金等口座へ振り込む方法により還付する。

期限までに売買代金の納付がない場合は、契約保証金は福井県に帰属する。

1.4 契約内容等の公表

(1) 入札の実施結果に係る次に掲げる情報については、開札後速やかに北陸財務局のホームページにおいて公表する。

所在地、登記地目（建物付土地の場合は登記地目及び種類。以下同じ。）、面積（建物付土地の場合は土地面積及び建物面積。以下同じ。）、応札者数、開札結果、都市計画区域、用途地域、建蔽率、容積率

(2) 契約締結したものについては、その契約内容に係る次に掲げる情報を北陸財務局のホームページにおいて公表する。

所在地、登記地目、面積、応札者数、開札結果、不落等随契の有無、契約年月日、契約金額、契約相手方の法人・個人の別（契約相手方が地方公共団体の場合は当該団体名）、契約相手方の業種（契約相手方が法人の場合のみ）、価格形成上の減価要因（国の予定価格（予算決算及び会計令第80条の規定に基づき定める予定価格をいう。）の算定に当たり、地下埋設物、土壤汚染等の物件の状況又は建物解体撤去を減価要因とした場合のその要因）、都市計画区域、用途地域、建蔽率、容積率

(3) 上記(1)及び(2)に掲げる情報の公表に対する同意が契約締結の要件となる。

15 個人情報の提供等

入札保証金提出書及び役員一覧等に記載された個人情報については、競争参加資格の確認のため、警察当局に提供する。また、落札情報〔落札者の住所（所在地）・氏名（名称）、連絡先、落札金額〕及び契約情報等については、国及び福井県で共有する。

16 その他

入札者は、本公示書のほか、北陸財務局で交付する入札案内書（入札要領、国有財産売買契約書(案)及び県有財産売買契約書(案)等）を十分理解の上、入札するものとする。

以上公示する。

令和7年10月2日

財務省 北陸財務局

福 井 県

(別紙)

令和7年度期間入札物件一覧表

(石川県内の物件)

物件番号	所在地	区分	実測数量(m ²)	登記地目	都市計画上の制限等(用途地域)	地積率(%)	容積率(%)	最低売却価格
101	金沢市窪2丁目451番	土地	209.36	宅地	市街化区域(一種低層)	60	100	315,000円
102	小松市向本折町ワ154番3	土地 工作物	744.33 一式	宅地	市街化区域(準工業)	60	200	14,700,000円

(富山県内の物件)

物件番号	所在地	区分	実測数量(m ²)	登記地目	都市計画上の制限等(用途地域)	地積率(%)	容積率(%)	最低売却価格
103	高岡市大手町854番	土地	94.44	宅地	市街化区域(一種住居)	60	200	272,000円
104	高岡市下牧野字埋田266番2外2筆	土地	337.92	宅地	市街化区域(一種中高層)	60	200	3,780,000円
105	高岡市内免1丁目3番2外1筆	土地	257.11	宅地	市街化区域(準工業)	60	200	4,110,000円
106	魚津市仏田字角地1221番1	土地	426.25	田	都市計画区域内非線引区域(指定なし)	60	200	1,620,000円
107	氷見市上泉字干田649番3	土地 工作物	535.87 一式	雑種地	都市計画区域内非線引区域(指定なし)	60	200	9,720,000円
108	南砺市本町4丁目142番	土地	99.17	宅地	都市計画区域内非線引区域(近隣商業)	80	200	1,270,000円
109	射水市片口高場508番5	土地	258.49	公衆用 道路	市街化区域(準工業)	60	200	1,190,000円

(福井県内の物件)

物件番号	所在地	区分	実測数量(m ²)	登記地目	都市計画上の制限等(用途地域)	地積率(%)	容積率(%)	最低売却価格
110	大野市春日1丁目202番	土地 工作物	555.20 一式	宅地	都市計画区域内非線引区域(準工業)	60	200	6,940,000円
111	越前市中央2丁目18字8番17	土地	1,412.03	宅地	都市計画区域内非線引区域(一種中高層、準工業)	60	200	31,100,000円
200	福井市川尻町40字1番3外4筆	土地	32,901.28	原野 山林	都市計画区域内非線引区域(指定なし)	60	200	3,490,000円
【内訳】								
【国有財産】福井市両横屋町32字49番外3筆		土地	29,943.95					
【福井県有財産】福井市川尻町40字1番3		土地	2,957.33					